

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構 長崎県事務所		
所 在 地	長崎県長崎市宝町5番5号 HAC ビル内		
T E L	095-841-8008	F A X	095-841-8018
評価調査者 登録番号	19-a0058・19-b00146、19-a0059、19-b00147		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	しゃかいふくしほうじん がんしょうふくしかい		
	社会福祉法人 巖松福祉会		
法 人 の 代 表 者 名	つつみ やすこ	設立年月日	平成 17年 4月 1日
	堤 泰子		

◆施設・事業所

施 設 名 称	ひかりよういくえん ひかりよういくえんひのさとぶんえん	施設 種別	保育所
	ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園		
施 設 所 在 地	〒811-4145 福岡県宗像市陵巖寺2-19-1		
施 設 長 名	つつみ ともゆき	開 設 年 月 日	平成 17年 4月 1日
	堤 智行		
T E L	0940-33-5301	F A X	0940-33-5391
E メ ー ル ア ド レ ス	hikari5301.gim@g-hikari.jp		
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://g-hikari.jp/		
定 員 (利用人数)	90名・世帯(現員 120名)		
職 員 数	常勤職員： 34名	非常勤職員： 15名	
専 門 職 員	保育士 26名	栄養士 1名	調理員 4名
施 設 ・ 設 備 の 概 要	保育室 6	ホール 1	和室(茶室) 1

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	<p>～ 大人も子どもも共に育ち合うために、大切にしたい心 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちを尊ぶ心 ・心身ともに自立した豊かな心 ・相手を思いやり、つながりに感謝する心
基 本 方 針	<ul style="list-style-type: none"> ① 「みんな違って当たり前・いろいろな人がいて当たり前」の保育を行う ② 自然とのつながりを大切にして、命をいただく事に感謝する心を育む ③ 一人一人の個性や成長を大切に見守りながら、それぞれの発達段階に応じた基本的な生活習慣や心身の自立への適切な援助をする。 ④ 粗大運動を積極的に行い、成長発達の基礎となる健康な身体を育む ⑤ 保護者の様々な状況を十分に理解し、必要で最善の環境になるよう配慮しながら、園（職員）が保護者を支える「良き伴走車」となるよう努める ⑥ 地域との“つながり”を大切にしながら、子育て支援や地域交流を行う。 ⑦ 園（職員）は子どもたちの保育に関わる者としての使命を持ち、それぞれの役割の専門性を高めながら日々の保育を行う

◆施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ① 自然との関りや外遊びの機会が少なくなった時代社会の状況を考慮し、自然豊かな環境の中で、日常的に畑活動などの食育や外活動などを積極的に保育に取り入れている。 ② 孤立化する時代社会の状況を考慮し、保護者会と連携して行事等協力しながら、共に園づくりに取り組んでいる。 ③ 幼少期の健康発達における食（材）の影響を考慮し、給食に有機栽培の食材や玄米食を取り入れている。

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 5 年 7 月 6 日
	訪 問 調 査 日	令和 5 年 12 月 12 日、 13 日
	評価結果確定日	令和 6 年 3 月 1 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 1 回目

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

■ 保育に関する計画の工夫と特徴のある保育内容

園では、クラス毎に担当職員が、活動、遊び、生活、大人（職員）の動きからなる計画を策定している。活動の流れ毎に振り返り評価を行い、次の活動計画に反映していることが確認できる。特別な配慮が必要な子どもの対応や配慮事項も計画内に記載している。

特に、大人（職員）の動きを明確に記すことで、担当職員が休み等で不在時であっても他の職員が対応できるため、子どもにとって不都合はなく日常の生活が送れることに繋がっている。

保育に関する計画に、保育に関わる大人の動きを明記している工夫は、高く評価できる。

また、園では広場や畑、原っぱ、城山、木登り、古タイヤなどを有しており、恵まれた自然環境の中で、子どもたちは自由闊達に遊んでいる。特に、粗大運動と称する月 2 回の体育遊びは、さまざまな運動用具を使いながら全身を使って遊ぶ機会となっている。分園も周辺には公園があり、十分に遊べる環境にある。

職員は、子どもが自発的に遊ぶことができるよう保育環境を整え、子どもは自ら遊びを選択する力を育み、また、子どもたちが友だちと協力して遊んだり活動したりしていく中で、人間関係が育まれるよう援助している。

遊びの中で身体を動かすことができる工夫がふんだんにあり、子どもたちが戸外で遊ぶ時間や環境を確保し、子どもたちが自主的に活動できる恵まれた環境は特筆すべき点である。また、それを支える職員の関わりと工夫、配慮は高く評価できる。

■ 本園・分園の 3 歳未満児クラスの取組

本園の 0 歳児クラスでは、子どもの健やかな成長を重視しており、1 歳過ぎた子どもは室内だけでストレスがたまらないようにテラスで日光浴する時間を設けている。また、職員は子どもを抱っこして語りかけており愛着関係が持てるよう援助していることが見てとれる。

職員は、連絡帳から子どもの様子を把握し、言葉にできない年齢の子どもの思いを察して、表情や午前睡の時間の長さの他、食事の量などの情報を共有し、一人ひとりを丁寧にサポートしている。

更に 分園は、ドールハウスをイメージした室内であり、おままごとの小物は、おもちゃではなく本物を配している。子どもの身長に合わせた棚でコーナーを区切り、子どもが落ち着いて遊べるように配慮している。

また、活動では指先を強くする遊びを取り入れており、おもちゃにも工夫がある。2 階のホールは、室内であっても体幹やバランスを育む設備があり、活動範囲が限られている中

で、豊かな保育ができる工夫がある。

本園、分園ともに職員の乳児保育における養護と教育は、優れている。

■ 園と保護者会の協働した子育て

園には“よつば会”と称する保護者会があり、毎月役員会を開いており、園長、主任らが参加して役員会の声を保育に活かしている。

よつば会では、運動会やひかりまつり、餅つき大会などの行事への協力の他、入園や卒園に際して記念品を贈っている。また、園内に“ほしいもの”“ゆずるもの”の箱を設置してリサイクルを行っており、保護者が活用している。また、保護者同士の交流の機会を生むことにも繋がっており、日々の生活に追われ子育てに悩む保護者や家庭にも貢献していると考えられる。園と保護者会が協働していることは特筆すべき点である。

(2) 改善を求められる点

■ 全体的な計画の作成

園の全体的な計画は、以前の保育課程を基に園長が策定したものであり、全体的な計画としての職員への周知はこれからである。

そのため、園の各年間計画との連動は今後の課題として残っている。

今後、保育所保育指針に則り、園の保育方針及び目標に基づく、養護と教育の領域、地域との関わり、保護者支援など園の全体像を包括的に示す全体的な計画の策定が必要と思われる。策定には、職員参画の下、組織的に取り組むことが必要であるため、園長を含む4者のみならず園全体での仕組みづくりが待たれる。

■ 職員の働きやすい職場環境づくり

園長を含む4者は職員の就労状況や意向を把握しており、時間外労働やサービス残業がないようルールづくりの必要性を感じている。現状では、事前に時間外として残業しているかをリーダーや副主任、主任に伝えることとしており、園長は、土曜日の子どもの少ない日は書類作成ができるようにしようと提案している。

職員の相談は、リーダー、副主任、主任から園長に伝わり対応しており、今後、外部の相談窓口の設置を考えている。

4者は休憩時間確保を課題であると捉えており、休憩場所として和室を使うようにしているものの、職員の使用は少ない。場所の提供だけでなく、休憩時の職員を確保してノンコンタクトタイムの実現を検討している。今後の取組に期待したい。

■ さまざまなマニュアルの整備

園では、全職員が所持するガイドブック“ひかりファイル”に、マニュアル等の必要文書を綴じるルールがある。

“誤飲誤嚥”“園外活動”等、日常的に使用するマニュアルは保育室に掲示しており、職員がマニュアルを意識しながら保育に活かしていることが確認できるものの、“ひかりファイル”については職員毎に対応が異なっている他、改訂時期が分かりづらいという課題がある。また、プライバシー保護・権利擁護についての配慮事項の記述は未作成である。

今後、子どもを尊重した保育を行うために、職員の動きも参考しながら園独自のマニュアルを作成し、全職員で共有し活用できるよう整備することに期待したい。

2 第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回初めて第三者評価を受審し、今求められている保育所運営の在り方や保育内容等について大変学ぶことができました。自己評価作成作業や充実した意見交換の時間を通して、見えてきた課題や頂いた助言、取り組むべき方向を学ぶだけでなく、これからの園づくりへのモチベーションも職員で共有することができました。

課題改善に必要な各計画を職員で検討作成し、着実に実施してまいります。

ご尽力頂いた評価機関のご担当者様、アンケートにご協力頂いた保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。本当に有難うございました。

3 共通評価基準及び個別評価基準の評価項目による第三者評価結果（別添）

【保育所・評価項目による評価結果】

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
項目	評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a 保育理念「～大人も子どもも共に育ち合うために、大切にしたい心～①いのちを尊ぶ心②心身ともに自立した豊かな心③相手を思いやり、つながりに感謝する心」を園のしおり、保育園、ホームページ、パンフレットに記載している。園だよりから、稲刈りなど保育活動の具体的な場面をもとに理念に繋がる思いが読み取れる。また、行事の際には理念の言葉を絡めて保護者や子どもに話している。 職員会議では、全職員で理念に基づいた保育のねらいを確認し、活動とのつながりや大切にしたいことを検討している。新入職員にも具体例をもとに命を尊ぶ園の理念を伝えている。 ひのさと分園では、梅雨時にカエルの成長を例に命を大切にすることを子どもたちに語っている。 理念や理念に基づく園の思いを、子どもや保護者、保育現場に浸透させるための優れた取組や工夫が確認でき、園の特筆すべき点である。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a 園長は、今後も保護者から選ばれる保育園であり続けるために、園の強み、弱みなど客観的データを分析している。 更に宗像市は子育て支援に注力しており、子育て基本条例を定め、支援センターを独自に設置するなど、先駆的に取り組んでいる。宗像市保育協会の会長である園長は、宗像市が行っているさまざまな子育て支援について、もっとPRしブランディング化を図ることが必要であると考えている。 このような観点から、園のSWOT分析シート作成し、運営状況の把握に努めており、園の特長といえる。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b 園は、分園を設置し、3歳未満児の保育を展開している。分園設置による運営状況の変化を園長、副園長、主任、副主任で構成する4者会議（以降、4者会議）にて知らせており、課題として共有している。更に、リーダー会議でも報告しており、園長は、今後は事業計画に組み入れ、4月の職員会議で全員に伝えて、課題解決に向けて更なる取組を進めたいと考えている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b 園長は、SWOT分析シートを作成し、職員との経営の共有化を目指している。 今年度、中長期事業計画構想を策定しており、4者会議で公表しており。今後リーダー会議を経て職員に周知する予定である。 中長期計画は現状課題、将来あるべき姿、ビジョンを達成するための方法、実行計画、責任者、スケジュールにて構成していることが確認できる。 現在、各項目の進捗状況をどのような方法で確認していくかを検討している。

ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園

5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	園の中長期計画は、今年度半ばに作成しているため、例年の単年度事業計画が中長期計画を踏襲するのは、来年度からとなる。現在の単年度事業計画は、単なる事業計画ではなく、実行可能な内容である。事業報告では、各項目の評価の記述が見られ、次年度に反映することができる内容である。次年度の単年度事業計画が中長期計画を反映したものとなることが望まれる。
---	-----------	----------------------------	---	--

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	園では、3月に事業報告書及び次年度の事業計画を策定している。理事会承認時に4者会議で配付し報告するとともに、職員には、事業報告の内容について意見がある時は意見を述べるように伝えている。園長は、今後は4者会議だけでなく、クラスリーダーによるリーダー会議の仕組みを構築し、全職員の意見やアイデアを収集することを考えている。リーダー会議の創設は、事業計画の策定に職員が参画する機会となることが期待される、今後の取組が待たれる。
---	-----------	---	---	--

7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	園の単年度事業計画は、ホームページで公表している。保護者に向けて説明する機会は設けていないため、これまで説明することはなかった。今後は、保護者に必要な事業計画について、わかりやすく説明した資料などを用いて理解を得ることが望まれる。
---	-----------	---------------------------	---	---

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	これまでに、個人の自己評価、園の自己評価を行い、結果を集計してホームページに公開している。園長は、まとめてはいるものの課題が明確になっていないと感じている。園長は、業務の合理化のためペーパーレスを心掛けており、また、職員の個人面談も口頭で行い記録がないため、事後確認や振り返りができる仕組みが必要だと感じている。聞き取り内容は4者で共有し、そこから課題を抽出している。今年度は中長期計画、SWOT等に着手し、これは園長だけでなく園で取り組むことに意義があると考えている。そのため、今後は主任、副主任、リーダー職を交えて作成したいと考えており、次年度に向けて計画を検討し始めたところである。園長は、主任、副主任だけでなく、リーダー職にも財務を含めて理解してもらうことが大切だと考えている。なお一層の取組に期待したい。
---	-----------	-------------------------------	---	---

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	園長は、今回の第三者評価受審にあたって、自己評価に取り組む職員の姿から、改めて仕事に対する意欲を確認することができている。園の運営、保育の仕組みを再構築していくために4者とリーダー職で検討していく機会を設け、予算等も開示して一緒に改善計画を策定していく予定である。これまでも事業計画については説明をしてきたものの、今後は職員に向けて4月の職員会議で具体的な改善計画を説明する予定であり、事業計画の途中経過の確認、現場への落とし込みはこれからである。改善の取組が待たれる。
---	-----------	---	---	---

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<p>b</p> <p>園の運営規程に職務を記載している。園では、今回の第三者評価受審を機に職務分掌表を作成している。分園リーダーが主任保育士、本園リーダーが副主任保育士という役割分担であり、職員の分掌については今後作成予定である。</p> <p>園長不在時は副園長への責任移行となっているとのことであり、本園・分園における有事緊急時の権限委任についての再確認と職員への周知徹底が望まれる。</p> <p>園だよりやお知らせ文書等の配付プリントには園長名を記載しており、正規職員の会議では、記載文書をもとに園長としての役割や責任について話をしていることが確認できる。園長は職員による話し合いの後に、指導助言等を補足し、運営に関する内容には園長が回答している。正規職員以外の職員には文書を回覧し、情報共有を図っている。</p> <p>現在の議事録の発言内容には発言者名がないが、記すことで検討事項を先に活かすことができると考えられる。検討、取組に期待したい。</p>
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<p>a</p> <p>園長は遵守すべき法令等の最新情報を把握し、パソコンフォルダ内にファイリングしている。例として、県の監査時の指導事項について根拠となる通知法令等を確認している。また、保育園での事故等が起こった場合には、関連法令を再確認している。</p> <p>市保育協会の会長である園長には、行政からの情報がメールで取得でき、最新の情報を得ている。</p> <p>副園長を中心としてSDGsに取り組んでおり、環境への配慮について遵守すべき法令を把握し、卒園児の家庭にリサイクル品回収を呼び掛けるなど率先して実践している。</p> <p>園として遵守すべき法令について取り組んでいることは特長である。</p>
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>園長は、4者とリーダー職のマネジメント力を重視する姿勢であり、事務長を含めて担当者に各種業務を任せている。保育現場に関する情報は、リーダー職からの情報収集に努めている。</p> <p>職員会議であがった物品購入・人材募集・現場の困りごと、保育の認識等の意見や希望は、主任、副主任から報告を受け、状況を把握しながら全体を見通した上で対応している。</p> <p>保育人材についての統括は副園長であり、産後休業からの復職を見越した人材確保・配置を行い、園長に報告している。</p> <p>新型コロナ禍中は、分園稼働体制を整えることも重なり、職員に向けた教育・研修が実施できていない。現在、リーダー職を中心に職員研修計画を策定しているところである。今後の取組が待たれる。</p>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<p>b</p> <p>園の人事、労務、財務は園長が行っており、次年度から保育リーダーをクラス担当ではなく、全クラスに入るフリーに配置するよう考えている。</p> <p>園長は、職員にとって働きやすい職場環境を整備するために、まず有給休暇完全消化を目指しており、希望休など反映したシフト調整を行っている。</p> <p>更に、業務の実効性を高めるため、ICT化の組織内の意識形成を図っており、主任、副主任は、これまでの保育にICT化が馴染まない点も承知しながら、職員の理解を図り、少しずつ進めたいと考えている。</p>

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<p>b</p> <p>人事に関しては副園長が統括である。具体的な書面はないものの、退職予定時期が明確であるなど採用が必要な時期には4者で情報を共有している。 ハローワークや宗像市の無料人材紹介、人材派遣企業などに求人を掛けている。 看護師の採用については、保育現場に対応できる人材を求めており、今後の取組としている。</p>
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<p>c</p> <p>園の期待する職員像として“職員として知っておきたいこと”を策定している。 人事考課の仕組みは園としては導入しておらず、給与規程は園独自の等級表を用いている。業務実績や役職で昇給を実施しているが、キャリアアップの明文化が難しいと感じている。 今後、社会保険労務士等専門家の助言を活かしながら、職員の職務に関する成果や貢献度を適正に評価していく仕組みづくりが求められる。 理事長が作成した“ひかり職員の役割”という書面がある。書面はその他文書と共に“ひかりファイル”に綴じるルールがあるものの、職員毎に対応が異なったり、改訂時期が分かりづらいという課題がある。カテゴリ毎に整理したり、委員会組織で振り返りを行ったりするなどの取組を通して、職員自らが将来を思い描くことのできる仕組みづくりに期待したい。</p>
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<p>b</p> <p>園長を含む4者は職員の就労状況や意向を把握しており、時間外労働やサービス残業がないようルールづくりの必要性を感じている。現状では、事前に時間外としての残業はリーダーや副主任、主任に許可を得ており、その業務内容は、記録簿の記入、書類作成、保護者対応がある。園長は、土曜日の子どもの少ない日は書類作成ができるようにしようと提案している。 契約している社会保険労務士のアドバイスを受け、病気、ケガの保障、帝王切開の時にも役立てることができるようハイパー労災に加入している。また、今年度から人間ドッグ費用一部負担も始めており、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる。 職員の相談は、リーダー、副主任、主任から園長に伝わり、対応しており、今後、外部の相談窓口の設置を考えている。 次年度の人員配置について4者会議で確認し、その後募集をかけている。 休憩時間確保は課題であり、和室を使うようにしているものの、職員の使用は少ない。場所の提供だけでなく、休憩時の職員確保してノンコンタクトタイムの実現を検討している。今後の取組に期待したい。</p>
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<p>c</p> <p>“ひかり職員の役割” “職員として知っておきたいこと”に期待する職員像を明確にしている。 前園長の時代には、項目毎の自己評価、自由筆記による目標管理システムがあり、それに基づく人事考課を行っていたが、この場合個人的主観がはいってしまうので、現園長は主観ではなく、客観的に職員の達成度を判断していくことのできる目標管理システムを目指して、4者、リーダー職と共に体制を構築したいと考えているところである。 園長は職員と1対1で個別面接を行い、職務における困り感や働き方についての希望、学びたいことなどをヒヤリングしている。今後は、職員育成の視点から目標管理システムを構築していくことが求められる。</p>

ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園

18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	<p>新型コロナ禍でできなかった集合型研修を行っていくようにしている。現在は、職員会議内で15分間を研修の時間に割り当て、“アンガーマネジメント”“ほめ方・しかり方”“遊び方”についての研修を行っているところである。</p> <p>園長から研修担当の副園長へ研修情報を伝えており、キャリアアップのリモート研修を実施中である。</p> <p>市では、階層毎に同じ講師で“風通しの良い職場づくり”をテーマに研修を行っており、園では適任者が研修に参加している。</p> <p>今後は、園として期待する職員像を鑑み、必要とする研修、急を要する研修を洗い出し、県・市主催の研修を併せて組織的継続的に実施できる研修計画の策定・実施が求められる。</p>
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	<p>園長は、職員の資格取得状況、キャリアアップ取得状況を確認している。職員の希望で、市保育協会主催の給食食育委員会に出席したり、発達支援テーマ別研修を受講したりしている。</p> <p>特に発達支援については、保育所訪問支援として来園時に具体的な場面ごとに指導助言を受けることができるため、今後定期的に行う予定である。</p> <p>新人職員へのOJTについては、現在のところクラスのベテラン職員にフォローを依頼している。来年度からは保育リーダーをクラスを固定せず全クラスに入るフリーとして配置し、OJTに力を入れる体制づくりを検討している。</p> <p>夜間の研修の場合は、時間外手当を付けている他、オンライン研修は場所の提供を行っている。園外研修では、業務として受講する研修はシフトを調整していたものの、本人の意思で受講する自由研修は、自己負担及び有給休暇を使つての研修であったが、今後は市の補助も使うことが可能となっている。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>実習生受入れ担当は副主任である。</p> <p>従来は、学校からの連絡を受け、学校のカリキュラムプログラムに沿って行っているだけであったが、今回、実習生受け入れマニュアルを整備している。ただし、職員への説明、実習生への配付はこれからである。</p> <p>実習は、副主任が実習の目的内容を把握、プログラム準備、職員に周知しており、基本として0歳児クラスから順番に入ること、年齢ごとの発育を把握してほしいとの考えで、実習内容を作成している。</p> <p>子どもの成長には保育者の言葉や表情が大切であるため、職員がしっかりと実習生に伝えることができるよう、研修したいと考えている。</p> <p>今後は、実習生受入マニュアルや実習生に伝えるべきことなど、職員が理解できるよう学ぶ機会を設けることに期待したい。</p>
----	------------	---	---	--

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>園では、理念や基本方針、保育の内容等についてホームページ上に公開している。また、市ホームページの保育園サイトにおいて園の特色等を動画で紹介している。</p> <p>園では、苦情解決の第三者委員会に提出した事案を苦情として取り扱っている。苦情受付窓口、解決責任者、第三者委員、苦情解決の流れをホームページに掲載している。園内に赤ポストを設置しており、苦情意見箱でなく絵本購入の申込書なども投函するポストであるため、保護者が活用しているものである。苦情や意見を投函したい保護者にとって、このアイデアは高く評価できる。ただし、匿名の扱いについては取り決めがない。現在は4者で話し合つて対応を決めている状態であり、今後仕組みをつくることを検討している。</p> <p>広報誌ひかりのこ11月号では、宗像市の子ども基本条例に基づいた理事長の思いや第三者評価の取組状況を記載するなど、園の考え方を明示している。</p>
----	------------	----------------------------	---	--

22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>運営規程・経理規程に基づき運営している。事務長が事務の総括であり、適時園長に報告している。</p> <p>また、会計事務所と契約している。法人の顧問税理士により会計指導、助言を受けて担当者が会計処理を行っており、顧問税理士は監査時にも同席している。</p> <p>外部の専門家として社会保険労務士が顧問を務め、指導助言を行っている。</p>
----	------------	----------------------------------	---	---

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>園の地域との関わり方について基本的な考え方を事業計画に明示している。</p> <p>園ではコロナ禍以前は年1回、高齢者介護施設と交流し、運動会の案内も送って招待していた。他では介護施設が合体している園もあり、そのようなケースを参考に互いのよさを活かした取組を考えている。</p> <p>更に、園長は在園児だけでなく子育てに悩みを抱えた保護者に少しでも力になればと考えており、地域住民に「いつでも遊びに来ていいですよ」とお知らせする方策を検討中である。</p> <p>地域におけるイベント、コンサート、劇、講演等のチラシは理事長が選別し、玄関に掲示したり保護者に配付している。</p> <p>分園では、地域コミュニティが確立しており、分園がアパートの一部分を使用して運営しているため、アパート内住人との交流もある。分園の責任者である主任は防災会議に参加し、LINEグループにも加入している。火事、不審者、地震等での協力体制があり、特に不審者対策で困りごとを伝えたら、体制が整備され、笛を吹くと応援が来る仕組みがある。</p> <p>本園の特徴として、保護者会の取組で“ほしいもの”“ゆずるもの”の箱を設置してリサイクルを行っており、保護者が活用している。</p> <p>園はもったいない精神でこれまで行ってきたことが繋がっており、中学生になった卒園児が不要になった段ボールなどのリサイクル品を持参しており、今でも資源回収に協力があることは特長である。</p> <p>コロナ禍で中断している地域との交流は、今後の課題であり取り組みたいと考えていることが確認できる。今後の取組に期待したい。</p>
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>中学校の職場体験は、コロナ禍以前は行っていたものの中断しており、子どもにとってとてもいい体験なので今後再開し受け入れたいと考えている。特に年長児が沖縄のエイサーを演じるため、看護大学の沖縄県人会に依頼して指導を仰いでおり、園のひかり祭りでは大学生が演じるという交流がある。</p> <p>更に、中学校2年生10名ぐらい9時から16時まで保育室に入って5日間でクラスを替わりながら、給食を一緒に食べたり、15時までの午睡中にお月見会の出し物を考え、大型紙芝居など制作して金曜日に発表している。</p> <p>また、福岡教育大学の学生その他、夏休みなどの長期休みの時に、卒園児の小中学生が15時頃から手伝いとして活動している。このようなさまざまなボランティアとの交流を徐々に再開することが望まれる。</p> <p>今年度、分園では高校の英語クラブの学生が英語を使って交流しており、SDGsの観点から異文化にふれようと企画している。事前に打ち合わせし、15人ほどの高校生が訪れており、ボランティアとしての心構えを伝えている。</p>

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b 園は、子どもたちにより良い保育を提供するために、関係する公的機関や病院、博物館などの社会資源をリストアップしている。また、市が発行したハンドブックの活用も行っている。 幼保小連携や市保育協会といった団体の他に、地域の子育て関連グループなどとのネットワーク活動も確認できる。 更に、要保護児童対策地域協議会や児童相談所などとの連携も図っている。 園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行っている。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 園長は、宗像市保育協会会長であることもあり、各団体との連絡は取りやすい立場にある。 フードロス削減については、売れ残った道の駅の弁当について、卒園児保護者とその紹介であった市議会議員と一緒に検討し、フードロス削減の会がスタートしている。 また、地域の民生委員とも協力して地域一人住まいの高齢者の状況を把握し支援を検討しており、保育だけでなく地域住民に対する多様な相談機能を有していることが確認でき、特長といえる。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b 前述のフードロスの会では、保護者と職員を対象に売れ残った道の駅の弁当を格安で販売している。その際に、園の駐車場を貸してほしいとの要請があり、無償で駐車場を提供している。 今後、高齢者宅への弁当配付に繋げることも視野に入れているが、まずはこの取組を定着させ次に展開する予定である。高齢者宅への弁当配付には、民生委員や包括支援センターとの連携も必要だと考えている。 また、園庭開放は行事の中で午前中開放としており、今後は地域の未就園児家族向けに子育て支援相談事業を実施していくことを検討している。 地域の防災対策では、園にAEDを設置しており、いつでも利用可能であることを伝えている。更に分園では、団地内の地域防災について活動しており、本園では、地域防災として子ども消防団に入ることとしている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a 年度始めの全職員会議において、園長は職員に向けて、理念や子どもを尊重した保育について話している。また、職員は常に“子どもにとって”を念頭に置き、保育を考えている。 現在、毎月会議の中でプチ研修を実施しており、子どもの人権のこと学んでいる。職員の思わず出た言葉について、良い例や悪い例をもとに学ぶことで、保育に反映している。 園では担当制保育を行っており、子どもの個々の成長に真摯に向き合っている。職員は子どもの特性、多様性、外国籍など、文化の違いなど、先入観を持たずに接し、一人ひとりの個性を伸ばし、本人が遊びに集中できる環境を提供している。 “いろんなひとがいて、あたりまえ”という理念に通じる思いは、子ども、職員、保護者の共通認識であり、子どもを尊重した保育が浸透していることは、園の特筆すべき点である。

ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園

29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b	<p>保護者には、園のしおり内で個人情報の取り扱いについて周知を図っている。また、入所時の児童票で写真利用の同意を確認している。写真の同意に関しては、広報範囲に応じた写真利用の確認を行うことが望まれる。</p> <p>プールの時には、目隠しカーテンを設置し、着替え時の配慮や羞恥心に配慮している。</p> <p>クラス内でも子どもの目の高さを考慮した衝立を活用しながら、プライバシーに配慮した環境を整備している。</p> <p>ただし、ハード面ではトイレにドアがないため、3歳以上児クラスでのプライバシー確保の観点から課題と思われる。また、職員が実践する保育はプライバシーに配慮しているものの、マニュアルでは配慮事項の記載が確認できない。</p> <p>園の理念に込められた安定した情緒を育むためにも、子どものプライバシーへの配慮について再確認し、取り組むことが望まれる。</p>
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	<p>園見学は、電話で希望を受け日程調整している。見学者へパンフレットをもとに、園内の説明、園の目標とする保育や考え方の伝えた後、園内見学を行っている。</p> <p>見学開始を園の特色がわかりやすい午前10時に設定し、主活動や食事など保育の様子が把握できるように配慮している。特に布おもむつを使用することや園の活動の“家ではできない体験”、食育など、園の特色を丁寧に説明しており、園見学後のアンケートを依頼している。</p> <p>園は、ホームページやパンフレット、市が発信する園の紹介動画など、あらゆる方法で情報の発信を行っており、いずれも園の理念や保育方針がわかりやすい情報となっている。</p> <p>ただし、園のホームページの活動状況の更新、分園の体制など加えることで、より利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を提供できると思われる。今後の取組に期待したい。</p>
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	<p>入園が決まったら、改めて保護者との面談を設けている。面談では、園のしおり、重要事項説明書をもとに、園の活動内容や登園のルール、個人情報の取り扱いや苦情申し出窓口など園の運営体制を説明している。</p> <p>新年度、保育料の変更などが生じた際は、掲示板にポスターを掲示し、園長名のお知らせを配付する他、保育園支援システム「コドモン」（以降、コドモン）を活用して保護者向け資料を提供している。配慮が必要な保護者へは、言葉かけや説明方法をわかりやすいよう工夫し、個別に対応している。</p> <p>保育の開始・変更にあたり、園の説明は、園のしおりや資料を用いながら、保育に関する事案やその他留意点が具体的にわかりやすい資料となっている。</p>
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	<p>転園時は、私物として購入したものは返却し、転園先からの問い合わせがあれば、保護者の同意の上での情報を提供している。</p> <p>園では、いつでも保護者からの相談に対応できる体制が確立している。</p> <p>卒園して小学6年生になるまで、園の運動会への招待の葉書を送っており、これは卒園児へのエールでもあり、信頼関係の構築には十分な取組であることがわかる。人生の節目に来園したり、卒園後もボランティアとして繋がりがあある事例からも高く評価できる。</p>

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<p>a</p> <p>職員は、子どもの表情や会話の中から本人の満足度を把握している。 園には“よつば会”と称する保護者会があり、毎月役員会を開いており、園長、主任らが参加して役員会の声を保育現場に活かしている。 また、行事後のアンケートや年1回食育アンケートなど、保護者の満足度を図る仕組みがある。更に、定期的に個別面談を実施している。 職員は、子どもや保護者から満足感をあらゆる手段で把握し、各会議において情報共有している。表出した情報は、“子どもにとって”をキーワードとし、課題分析する仕組みを構築している。 子ども、保護者の満足度向上のためのさまざまな取組は高く評価できる。</p>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>b</p> <p>園は、苦情申し出窓口を設置している。園のしおりに掲載しており、第三者及び福岡県社会福祉協議会にある運営適正化委員会の連絡先も明記している。 意見箱は赤色の郵便ポストを設置しており、保護者が意見書を出しやすい工夫が確認できる。また、行事ごとにアンケートを実施し、感想の中から意見を収集し次年度に役立てている。 苦情等が発生した場合は、園長を含む4者会議を開催し対策を講じている。苦情等の内容によっては、職員とも情報を共有している。 園は、苦情内容に関する検討内容や対応策について、保護者等に必ずフィードバックしており、園の苦情解決の仕組みは、確立しており、周知・機能していることが確認できる。</p>
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<p>b</p> <p>園では、保護者が相談や意見を述べる方法として連絡帳やコードモンがあること、送迎時にも対応できることを園のしおりに明記している。 保護者には毎年度園のしおりを配付しており、相談方法が複数あることを理解している。 保護者の相談時は、和室など空き部屋を活用し、他者に気づかれぬよう安心して話ができる環境を整備している。</p>
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<p>a</p> <p>職員は、保護者が意見や相談しやすいよう、普段の会話から信頼構築に努めている。玄関に赤ポストの設置や行事ごとのアンケートを通して、保護者の意見を積極的に収集している。 “ひかりファイル”の中に、保護者対応についての項目があり、職員が保護者から相談を受けた際の対応フローチャートが確立していることがわかる。 マニュアルは年度末に見直ししており、園として取り組んでいることが確認できる。個人からの相談は、記録し保管している。 園が把握した意見などは、4者会議やリーダー会議を通して、保育の質の向上に反映している。 園では、保護者の意見や相談を組織的に把握しており、かつ迅速対応ができる仕組みが確立できている点は優れた点である。</p>

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<p>園の事故発生時対応マニュアルがあり、報告体制は確立している。</p> <p>お散歩コースなどの危険個所は、職員が下見を行い把握しているが、マップ作成まで至っていない。</p> <p>分園はヒヤリハットマップを作成しており、狭く限られた空間で、事故を未然に防ぐためにヒヤリハットマップを作る中で、職員一人ひとりがまとめている。分園のヒヤリハットの情報収集は、優れた取組である。</p> <p>ただし、本園での取組はこれからであり、分園での取組を参考にするなど、取り組むことができると期待できる。</p> <p>事故分析も必要であるが、ヒヤリハットについても職員参画の下、実施することが望まれる。また、マニュアルの見直しにも期待したい。</p>
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	<p>園では、保護者に向けて園のしおりをもとに、感染症対策ガイドラインの周知を図っている。</p> <p>各クラス、嘔吐下痢のセットを配し、感染症などの対応マニュアルを配布し、職員は感染症予防に取り組んでいる。定期的な喚起を行い、おもちゃや子どもが手にする箇所の消毒を行っている。園では布おむつ使用のため、下痢便時の処理について、洗い方や消毒方法の手順を職員間で確認している。今後も、おむつ台の消毒、職員の対応方法については細心の注意を払うことに期待したい。</p> <p>子どもの体調不良で、感染症が疑われる場合は、保護者へ連絡し病院受診を促している。また、クラスの感染状況は、ICTや掲示板を活用し、保護者へ情報共有を図っている。</p> <p>園の感染予防マニュアルは整備しているが、定期的な見直しは今後の取組である。</p>
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	<p>危機管理マニュアルにて災害時の対応体制を定めている。園は、ハザードマップ上の災害対象地区には該当していない。</p> <p>出火場所や災害の種類を想定して避難経路を変更しながら、毎月避難訓練を実施するとともに、食料備品等の備蓄リストを整備している。</p> <p>不審者侵入発見時には合言葉を用いてクラスルームの鍵を閉めることとしており、園内放送が流れる決まりがある他、園外活動時の不審者対策及び訓練は行っていないものの、ホイッスルを吹いて危険を周りに知らせることを想定している。</p> <p>職員のヒヤリングでは、女性ばかりの職場での不審者侵入時の対応に不安を感じていることが聞き取れる。手段や方法、体制など検討が待たれる。</p> <p>園では、災害時の職員の安否確認は難しいと考えており、子どもと同じようにマグネットボードで出欠確認したり、職員グループLINEを活用することなどを検討している。</p> <p>BCP事業継続計画の策定と併せて、災害時の対応確認を期待したい。</p>

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	<p>園では、“ひかりファイル”に、マニュアル等の必要文書を綴じるルールがある。</p> <p>“誤飲誤嚥”“園外活動”等、日常的に使用するマニュアルは保育室に掲示しており、職員がマニュアルを意識しながら保育に活かしていることが確認できるものの、“ひかりファイル”については職員毎に対応が異なっている他、改訂時期が分かりづらいという課題がある。</p> <p>また、職員の関わり方やプライバシー保護、権利擁護についての配慮事項の記述は未作成である。</p> <p>今後、子どもを尊重した保育を行うために、職員の動きも参考にしながら園独自のマニュアルを作成し、全職員で共有し活用できるように整備することに期待したい。</p>

ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園

41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<p>園では、クラス会議、未満児会議、以上児会議等で日常的に保育に関するマニュアルの見直しを行っており、子どもの生活の流れに沿った保育方法の実施に繋げている。</p> <p>子ども目線で活動内容を見直し、指導計画に反映していることが確認できる。</p> <p>見直したマニュアルは出力し全職員に配付しており、各人でファイルの差し替えを行うこととしているものの、全員が差し替え出来ているか確認する仕組みはない。</p> <p>また、年度途中で採用した職員のファイルには抜けているマニュアルがあることも予想されるため、冊子に改良することも視野に入れていることが聞き取れる。今後の取組が望まれる。</p>
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	<p>指導計画作成の責任者は園長である。</p> <p>園では、入園時に保護者が児童票、健康診断問診票、緊急連絡票、引き渡しカード等を提出している。</p> <p>児童票では、家庭環境、既往症等の情報を得ており、3歳未満児においては、一日の生活リズム等更に詳しい情報を得ている。児童票は毎年度新たな情報に更新している。</p> <p>食物アレルギーがある場合には、主任、担任、栄養士が保護者と面談し、医師の指示書をもとに給食やおやつ等の対応について確認している。</p> <p>クラス毎に担当職員が、活動、遊び、生活、大人の動きの年間計画を策定している。活動の流れ毎に振り返り評価を行い、次の活動計画に反映していることが確認できる。特別な配慮が必要な子どもの対応・配慮事項も計画内に記載している。大人の動きを策定することで、担当保育士の休み等不在時にも他の保育士が対応しやすい工夫は、高く評価できる。</p>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	<p>3歳以上児クラスのさくら・ゆり会議等、会議の中で指導計画の見直しを行い、計画の変更についても関係職員と共有している。</p> <p>月案での保育活動内容の振り返りや評価は主担任が行っており、評価結果は次の計画に反映している。</p> <p>活動内容の変更について保護者に連絡する必要がある場合には、内容に応じて個別対応、コドモンで配信を行っている。</p>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	<p>園の統一した様式によって、個別の指導計画等を適切に記録している。また、個人の保育内容については毎日記録している。</p> <p>年間計画はパソコンで作成し、月週案は職員の手書きである。</p> <p>各クラス毎の実践状況の把握は、話し合いによって確実に進んでいることが確認できるものの、園全体での情報の流れをより確実なものにするために、ICT化の整備検討が望まれる。</p>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	<p>運営規定内の文書取扱規則にて、備え付け帳簿の種類と保存期限の規定を定めている。</p> <p>就業規則内の個人情報保護規定にて、個人情報漏洩、不適切な対応等、規定違反時の制裁について明記している。</p> <p>個人情報にかかわる文書類は鍵のかかる書庫にて保管しており、データ類はパソコンの共有フォルダに保存し、サーバーアクセスは園長、事務長のみ権限がある。</p> <p>データ持ち出しは禁止であり、職員は保育室や事務室で記録作業を行っている。</p> <p>また、保護者には毎年配付する入園のしおりに、個人情報保護に関する基本方針を明記し、説明している。</p>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成			
項	目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	b	<p>園の全体的な計画は、以前の保育課程を基に園長が策定したものであり、全体的な計画としての職員への周知はこれからである。そのため、園の各年間計画との連動は確認できない。</p> <p>今後、保育所保育指針に則り、園の保育方針及び目標に基づき、養護と教育の領域、地域との関わり、保護者支援など園の全体像を包括的に示す全体的な計画の策定が必要と思われる。</p> <p>策定には、職員参画の下、組織的に取り組むことが必要であるため、園長を含む4者のみならず園全体での仕組みづくりが待たれる。</p>
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	b	<p>分園は、ドールハウスをイメージした室内であり、おままごとの小物は、おもちゃではなく本物を配している。子どもの身長に合わせた棚でコーナーを区切り、子どもが落ち着いて遊べるように配慮している。</p> <p>また、活動では指先を強くする遊びを取り入れており、おもちゃにも工夫がある。2階のホールは、室内であっても、体幹やバランスを育む設備があり、活動範囲が限られている中で、豊かな保育ができる工夫があることは高く評価できる。</p> <p>本園では、各クラスには温度湿度計があり、職員が確認しながら換気も行いながら過ごしやすい環境となるよう配慮している。</p> <p>職員は子どもたちが集中して遊びこめるよう衝立やオープンスペースでコーナー毎に区切るとともに、玩具の配置に工夫している。</p> <p>園では、食事、午睡、遊び空間を区別しており、絵本コーナーは落ちつけるような環境に配慮している。</p> <p>声の大きさを“声のものさし”と表して示し子どもたちに伝え、状況の応じた声量で会話するよう指導しているものの、現状は室内に音が響くことも多く、子どもがゆっくりと静かに落ち着いて過ごすスペースの確保が難しい。</p> <p>職員がさまざまな工夫を凝らしているものの、更なる工夫、取組に期待したい。</p>
48	A-1-(2)-②	a	<p>職員は、子どもの家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの育ちの差を把握し、保育に繋げている。更に、自分の気持ちをうまく表現できない子どもの思いを汲み取るために選択肢を用意するなど工夫している。</p> <p>職員は、一人ひとりの子どもの欲求を受容して、大声やせかさ言葉などは用いず、穏やかにわかりやすい言葉で話し掛けるとともに、笑顔で対応している様子が見てとれる。</p> <p>職員間で子どもの様子を把握し、どういった援助が必要かを常に考えており、子どもが安心して過ごすことができる環境となるよう配慮している。</p> <p>クラスごとに子どもの成長に合わせて、職員間で検討し保育に努めていることは特長である。</p>
49	A-1-(2)-③	a	<p>園では、一人ひとりの子どもの発達を把握し、家庭と協力してトイレトレーニングやスプーンから箸へのトレーニングなど生活習慣を身につけることができるように援助している。</p> <p>本園、分園ともに、子どもの育ちに合わせて“はさみおむつ”を取り入れており、おしっこで濡れて気持ち悪い感覚を覚えて、はさみおむつを取ると気持ちいい感覚を体感することを重ねている。気持ちいい体感から、無理強いすることなくトイレに移行している。</p> <p>トレーニングは、本人の気持ちを尊重しており、特にイヤイヤ期には無理強いすることなく支援している。</p> <p>活動のあとの休息は大切であるとして、職員は活動のあとには、絵本やお絵かきなどの室内で静かに行える内容を整え、また眠い子どもにはカーテンを閉めて安心して眠れるように配慮している。</p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるようさまざまな工夫があることは優れた点といえる。</p>

ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園

50	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<p>園は、広場や畑、原っぱ、城山、木登り、古タイヤなどを有しており、恵まれた自然環境の中で、子どもたちは自由闊達に遊んでいる。特に、粗大運動と称する月2回の体育遊びは、さまざまな運動用具を使いながら全身を使って遊ぶ機会となっている。分園も周辺には公園があり、十分に遊べる環境にある。</p> <p>以前、働いていた職員の厚意で田んぼを借りており、田植えや稲刈りを体験している。</p> <p>職員は、子どもが自発的に遊ぶことができるよう保育環境を整え、子どもは自ら遊びを選択し、準備から片付けまでの流れを理解しており、難しい時には職員が援助している。</p> <p>園庭では、遊びの中で身体を動かすことができる工夫がふんだんにあり、子どもたちが戸外で遊ぶ時間や環境を確保していることが見てとれる。</p> <p>職員は、子どもたちが友だちと協力して遊んだり活動したりしていく中で、人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>園では、交通安全について絵本で学ぶとともに、トヨタ自動車から交通安全教室のために訪れており、子どもたちは交通ルールを学んでいる。</p> <p>また、登降園時に職員と挨拶したり、散歩時に行き交う人と挨拶するなど社会的ルールや態度を身につけることができるよう職員が援助している。</p> <p>地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>園では、従来の生活発表会を改めて、日々の子どもの様子を見てもらえるように工夫している。</p> <p>子どもたちが自主的に活動できる恵まれた環境は特筆すべき点である。また、それを支える職員の関わりと工夫、配慮は高く評価できる。</p>
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>0歳児クラスでは、子どもの健やかな成長を重視しており、1歳過ぎた子どもは室内だけでストレスがたまらないようにテラスで日光浴する時間を設けている。</p> <p>また、職員は子どもを抱っこして語りかけており愛着関係が持てるよう援助していることが見てとれる。</p> <p>クラスでは、子どもたちが眠れるサークルを設けており、職員が子どもの様子を見ながら午睡できるよう援助している。</p> <p>職員は、保護者との連絡帳から子どもの様子を把握し、言葉にできない年齢の子どもの思いを察して、表情や午前睡の時間の長さの他、食事の量などの情報を共有し、一人ひとりを丁寧にサポートしている。</p> <p>更に3歳未満児を受け入れる分園では、職員は子ども一人ひとりの育ちを大切に、喃語で表現することを受容し応答的に対応している様子が見てとれる。また、限られたスペースを職員間でコミュニケーションを図りながら、子どもが自由に遊びこめるように工夫していることは特長である。主任を中心に職員がチームワークよく動く様子は、保護者の安心に繋がると思われる。</p> <p>本園、分園ともに職員の乳児保育における養護と教育は、優れている。</p>
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳未満児のクラスでは、一人ひとりの子どもの月齢によって成長に差があるため、職員は個別に援助することを重視しており、本人が自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>そのため、絵カードを活用し目視で理解して行動に移せる工夫がある。また、2歳児になると自我が目覚める頃であり、職員は本人の思いを受け止め無理強いすることなく、自ら動くまで見守っている。</p> <p>更に、気持ちや思いを言葉で十分に表現することが難しい年齢であり、子ども同士の衝突もあるものの、職員が仲介して互いの気持ちを代弁し仲直りできるよう援助し、安心して過ごせるように関わっていることがわかる。</p> <p>3歳未満児クラスの職員は、保護者と連絡帳や送迎時の会話を通して、日々の子どもの様子を伝え家庭と一緒に育てていくことを大切にしている。</p> <p>3歳以上児との交流や職員以外の大人との関わりもあり、成長の一助となるよう配慮している。一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮が見てとれ、高く評価できる。</p>

ひかり幼稚園、ひかり幼稚園ひのさと分園

53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>3歳以上児のクラスは、園舎2階に広いスペースを確保し、3歳、4歳の縦割りの異年齢保育を行っている。年齢ごとの保育内容では、スペースを区切って行うこともある。</p> <p>職員は、子どもたちが集団の中で、興味関心のある活動に取り組めるように環境を整えており、友達と一緒に遊ぶことを学んでいる様子が窺える。</p> <p>クラス全体で集団、グループ、なかよしペアという形態があり、活動毎に使い分けており、グループのネーミングは子どもたちが考えている。</p> <p>異年齢児の関わりの中で、自分のことだけでなく年下の子のお世話をしたり、年上の子に憧れ、あんなふうになりたいという気持ちが出てきており、育ち合う様子が見てとれる。</p> <p>5歳児クラスは、年長児クラスであり、一泊保育や登山、豆腐や味噌作りなど協同する活動が多くなり、子どもは友だちと一緒に活動する楽しみを経験している。</p> <p>3歳児以上のクラスでは職員が見守りながら子どもたちがイキイキと自主的に活動する様子があり、園の優れた点である。</p>
54	A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<p>障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>職員は、子ども一人ひとりの関わり方について、発達アドバイザーの助言を受けており、絵カードや教材などを活用している。</p> <p>園は、異年齢でのグループ活動であり、賑やかな環境が苦手な子どもが安心して生活できる環境整備を工夫しており、子どもの目線で作っている目隠しでスペースを確保している。</p> <p>園の理念を表す言葉“いろんな人がいてあたりまえ”の精神は、子どものみならず保護者にも浸透しており、障害のある子どもが安心して生活できる園であることがわかる。</p> <p>障害のある子どもが笑顔で周囲の子どもたちと遊ぶ環境づくりに努める職員の努力は高く評価できる。</p>
55	A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<p>職員は、家庭との情報共有にて子どもの生活リズムを把握している。3歳未満児は、登園時間に着目し、食事の順番を決めている。全クラス、園での生活は、家庭での様子を見越した連続性のあるものとなっていることがわかる。</p> <p>延長保育の時間は、3歳未満児クラスの部屋で過ごし、異年齢の交流活動となっている。補食に手作りパンを提供したり、好きな遊具で遊んだり、穏やかに過ごせる時間となっている。</p> <p>職員は、引継ぎノートで情報共有し、担任以外の職員でも情報を的確に伝えることができるよう仕組みが確立している。</p> <p>子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法を実践している。</p>
56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<p>宗像市の様式を用いて、5歳児担当の職員が児童要録を作成しており、複数の就学先の小学校に郵送している。</p> <p>宗像市では巡回相談で市の保健師が園を訪れ、就学に向けて小学校からの園訪問について打ち合わせしている。発達に支援が必要な子どもについて伝える機会がある。</p> <p>5歳児は、就学に向けて午睡は年明けから徐々になくしている。文字の練習や時計の見方、整理整頓など段階を踏んで学んでいる。整理整頓は保護者に協力を得ており、協力してできるように支援している。</p> <p>更に、秋には小学校を模して、食事は一方方向を向いて食べたり、椅子に座っている時の足の置き方などを指導し、ホワイトボードで知らせる時には、ひらがなで記して、子どもがわかるように工夫している。</p> <p>当番活動もあり、お茶を注いだり、テーブルの下を掃除したり、午睡用のふとんを取りやすいようにするなど役割を持っている。</p> <p>保護者には就学前検診の前に、現状の様子を伝えており、小学校に就学しても不安がないように配慮している。</p> <p>就学を見通したさまざまな取組は高く評価できる。</p>

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<p>b</p> <p>園では、子どもの体調の変化は、保護者に連絡するとともに、適切に対応している。子どもの既往歴や予防接種の状況は、児童票に記載している。年度途中で変更があった場合は、連絡帳や口頭で保護者から報告を受け、職員が赤ペンで加筆している。子どもの健康状況は、職員が情報共有を行っている。</p> <p>保健計画は理事長が作成しており、活用はこれからである。</p> <p>園のSIDS対策は、年齢に応じて適切に行っている。仰向けに寝るようにさりげなく体位を変えている。保護者に向けての周知はコドモンや口頭であり、園の取組は伝えており、次年度は、しおりに掲載予定にしている。</p> <p>0歳、1歳はSIDSのチェックを5分置きに行い、上向き、横向き、呼吸の状況を記録している。うつぶせ寝は布団にもぐりこまないように掛け布団で矯正しており、常に異常がないか気を付けている。また、エアコンを付けている時間は、手足を触って体温確認している。チェックは、時間の間隔は異なるものの全クラスでチェックしていることは、特長である。</p> <p>必要に応じた健康に関する手順は整備しているが、健康管理マニュアルは整備中である。保健計画の活用も含め今後の取組に期待したい。</p>
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<p>a</p> <p>園は、嘱託医による健康診断、歯科検診を実施している。また尿検査も行っている。毎月身体測定を行っている。</p> <p>歯科検診の結果は、保護者に渡している。内科検診は、医師の言葉をメモし、保護者に伝えている。再受診や治療は、保護者の判断に委ねており、次回検診時に確認している。</p> <p>職員は、一人ひとりの発育を把握し、保護者との連携を図りながら、保健に関する計画を作成し実施している。</p> <p>健康診断や歯科健診の結果を保育に反映し、子どもが健やかに育つよう援助していることは高く評価できる。</p>
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<p>b</p> <p>職員は、アレルギー疾患のある子どもに対して、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、適切な対応を行っている。エピペンが必要な子どもが在園時には職員が練習用エピペンで使用方法を学んでいる。慢性疾患については、周りの職員、関係のある職員との連携を取って支援している。</p> <p>食物アレルギーについては、医師からの指示書をもとに食材を給食室と確認するとともに、食事の提供時にはアレルギーのある子どものトレーは分別し、誤配がないよう工夫している。更に保護者に献立表を渡し、確認のサインも得ている。</p> <p>メニューの中に対象食品がないときも、習慣となるようにトレーは分けて提供している。</p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて適切に対応していることが確認できるものの、全職員が研修などで情報や技術を習得する機会が確保できていない。今後の取組に期待したい。</p>

A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<p>a</p> <p>各クラスで、年間生活計画に子どもの育ちに応じた食事に関する計画を作成している。 一人ひとりの育ちに合わせて、食事環境を整備しており、0歳児クラスでは、担当職員が目を合わせ声を掛けながら、子どものペースで食事ができるように支援している。3歳以上児クラスでは、子どもたちが自分の食べる量を確認しながら、つぎ分けを行っている。 園の菜園があり、野菜を収穫し調理してもらったり、梅干し、味噌、干し柿などを子どもたちと作っていることは、食育に自然と繋がっていると考えられる。 栄養士は、献立作成後、給食会議で職員の意見を確認している。献立には、発酵食品を健康的な体づくりのために多く取り入れており、甘酒、西京焼き、塩麴の他、特に納豆は月に3、4回提供している。出汁はイリコ出汁であり、地域の食材、有機野菜などこだわりがある。 クッキングでは、豆腐作り、トマトケチャップ、梅干し、味噌、うどんなど多くの事例があり、家ではできない体験を多く取り入れている。 園の、子どもが食事を楽しむことができる工夫は、高く評価できる。</p>
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<p>b</p> <p>各クラスの年間計画に基づき、郷土食や行事食について、餅つき、かきもち、節分、ひなまつり、七夕などが確認できる。 園で借りている田んぼで栽培したもち米は餅つきで使っており、子どもたちの楽しみとなっている。 園だよりである“ひかりのこ”には、給食室からの情報発信ページがあり、毎月テーマに沿って食に関する情報を配信している。 給食献立表は、食材を三色食品群とともに保護者に知らせている。 栄養士は、3歳以上児クラスの食事の様子については職員から情報を得ており、3歳未満児クラスには自らが様子を見に出向いている。 給食は、季節行事や地域の食文化を取り入れ、豊かな献立となっている。 現在、給食室における園独自の衛生管理マニュアルを作成中である。より一層、保育の質の向上を図るうえで不可欠であり、今後の取組に期待したい。</p>

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	<p>a</p> <p>職員は、連絡帳やコドモン、降園時の会話など通して、子どもの家庭での様子や保護者の思いなど把握し、保護者と情報を交換している。 保護者と個人面談を行う際は、主任が同席し保育に活かすように記録を取っている。 現在、保護者総会はコロナ禍以降中断しているが、5歳児の保護者への呈茶、毎月発行の園だより、“親子ふれあい保育”等の各行事、保育の意図や保育内容の理解を得る機会について多くの事例があり、園は保護者とともに子どもの成長を共有できるよう努めている。 子どもの発達や育児を保護者とともに考え、家庭との連携をとる仕組みを確立していることは園の特長である。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	<p>a</p> <p>職員は、日々連絡帳やコドモン、掲示板や登降園時の会話の中から、保護者と信頼関係の構築に努めている。保護者の相談は、各クラスの職員が受けており、職員が適切に対応ができるよう、主任が助言し、迅速に応じている。職員には、その場しのぎの対応はせず、保護者に真摯な対応ができるようマニュアルも整備している。</p> <p>園では、3歳以上児から年1回保護者との面談を実施しており、心配ごとや育児への思いなど、普段の会話ではできない相談や意見を聞く機会となっている。状況に応じて園から面談を保護者へ対して希望したり、母親だけではなく父親も同席してもらうなど、園の保護者が安心できる子育て支援は優れている点である。</p>
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<p>b</p> <p>子どもの人権マニュアルがあり、職員は子どもの虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、子どもや保護者との会話の中から把握に努めており、職員は子どもの様子が気になる場合、4者に報告し協議した結果によって、関係機関へ連絡する仕組みがある。</p> <p>虐待を疑われる場合、市の子ども家庭相談室へ連絡を入れている。家庭支援で繋がっている場合、登園状況や相談ごとなど、定期的に機関担当者と情報共有を行っている。関係機関の家庭訪問があり、園にも情報提供がある。ここ数年強化事案となっており、市とともに子どもの命を守るために保育所の機能を果たしている。</p> <p>疾患や経済的な理由など、保護者支援が必要な場合、本人が必要な情報を提供している。また、保護者が子どもとのかかわりが負担にならないよう、子どもの持ち物などさりげなく支援している。虐待を疑われる場合も、「心配したよ」と声掛けし、避けることなく、安全確保に努めている。</p> <p>園では該当事例を通し、職員は虐待の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。ただし、マニュアルに基づいた研修の実施は今後の取組となっている。</p>

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	<p>a</p> <p>職員はクラス等の会議や月案、週案、日案、個別指導計画の見直しによって、保育実践の振り返りを行うとともに、職員の動きについては活動毎に毎回見直しを行っている。</p> <p>職員の自己評価は、副主任、主任、園長が確認し、園全体の自己評価に繋げている。</p> <p>子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程を大切にし、職員が互いに学び合い、よりよい保育実践に繋げていこうとする姿勢は園の強みである。</p>